

## はじめに

令和2年度を振り返ると、世界的な新型コロナウイルス蔓延によって施設運営も大きな影響を受けた一年となった。子ども達の日常生活や学習等での制限や、職員の働き方もコロナ禍に対応すべく新たな業務の追加と、その一方で業務上の制限も発生した。そういう意味では一昨年末と同じく、新型コロナウイルスの感染防止の為に自粛を余儀なくされた一年であった。例年行われる園行事のほぼ全てを中止せざるを得なくなった事は、子ども達や職員にとっても非常に残念なことであった。また、職員会議や職員研修も密にならないよう実施の制限を受け、Zoomを活用した進め方に移行してきた。この様な新型コロナウイルスの感染防止の為に、新しい生活様式は今しばらく続くのではないかと思われる。今後も日常生活に更なる工夫が必要となるであろう。

今年度の施設整備に関しては、法人内についてはホームページの刷新を行った。また、事業所としては、一昨年から始まったグループホーム建設工事が竣工となり、新たに法人所有としての小規模グループケア地域型ホームを開設することが出来た。また、グループホームの賃貸借契約更新をした。その他、本園の屋上改修工事の実施や各ユニットの生活用品や家電等の購入、また防災用品の購入や新型コロナウイルス対策の備品の購入を実施した。新型コロナウイルス対策と相まって、今後の子どもたちの学習環境を整備する為に、子ども用パソコンの購入や子ども用ネット環境の構築工事を実施した。今後は、子どもたちが使用するネット環境の利用方法について精査が必要である。

最後に、新型コロナウイルスの影響で施設内での生活様式は行動制限や自粛気味でしたが、コロナ禍での子どもたちの生活を心配していただき、例年以上に各種団体様及び個人の皆様からご支援ご協力を頂きました。特に新型コロナウイルス対策の為に、マスクや消毒・衛生用品など沢山の御支援を頂きましたことを心より感謝申し上げます。

## 施設運営計画

### 1 サービス評価基準

今年度もサービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。第三者サービス評価機関より示された施設の特に力を入れている取り組みについて、子どもや保護者の希望と関係者の意見を取り入れた自立支援計画書の作成。子どもの健康を維持するための支援。子どもの主体性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるような支援。これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、子どもの生い立ちの整理の取り組み。人事制度の充実。事業計画の見直し等、更なる改善が望まれる点として上げられており、より質の高いサービスを提供できるよう努めていきたい。

## 2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決のための話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置しており、投函があった際は苦情解決の手順に沿って丁寧な対応に努めた。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。

第三者委員との交流については、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見合わせる事となった。また、年2回を予定していた苦情解決委員会についても慎重に検討した結果、開催を中止する事となった。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

(今年度苦情受付件数)

申出者	内容	改善状況	件数
入所児童	児童間のトラブル	苦情解決責任者と関係者との話し合いにより解決。	1

## 3 評議員及び理事・監事

【評議員】 荒木照代 石田眞二郎 落合雅美 加来芳子 柏洋子 加藤純  
久米洋子 坂場康成 高野晴夫

【理事】 原嶋曜子(理事長) 磯野克己 庵原正人 河上準一 野間修  
古橋明子 三木昭 宮野良一

【監事】 木庭みち子 篠原丈俊

## 4 職員配置

(1) 職員在籍状況

令和2年4月～令和3年3月

職 種 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
事務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
指導員・保育士	28	28	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26	318
栄養士／調理員	5	5	5	6	7	7	7	7	7	7	7	7	77
心理士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
グループホーム補助職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48

雑 務	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
嘱 託 医	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合 計	42	42	42	41	43	43	43	43	43	43	43	43	511

## (2) 職員の異動

### \* 入職職員

令和2年4月1日入職 指導員・保育士 3名  
 令和2年7月1日入職 調理員 1名  
 令和2年8月1日入職 調理員 1名  
 令和2年8月1日入職 補助職員 1名  
 令和2年9月1日入職 嘱託医 1名

### \* 退職職員

令和2年6月30日退職 指導員・保育士 2名  
 令和2年8月31日退職 嘱託医 1名  
 令和3年3月31日退職 指導員・保育士 2名  
 令和3年3月31日退職 調理員 1名  
 令和3年3月31日退職 グループホーム補助 1名

## (3) 職員の表彰

東京都社会福祉協議会 児童部会 永年勤続10年表彰 指導員・保育士 5名

## 5 会 議

- \* 理 事 会 : 新型コロナウイルス感染対策(以下、コロナ対策)を講じ、予定通り行われた。
- \* 職 員 会 議 : 緊急事態宣言中の開催は見合わせ。以後も隔週開催や Zoom を利用した形で開催。施設長連絡、事務連絡、予定報告、援助会議、ケース会議等について話し合われた。
- \* 援 助 会 議 : 職員会議の中で、児童研究、児童に関わる検討事項、事業計画、事業報告等についての内容を中心に話し合われた。
- \* ケ ー ス 会 議 : 必要に応じて職員会議の中で実施した。直近の入所児童のほか、援助課題を持つケースや退所予定児童について話し合われた。
- \* リーダー職員会議 : コロナ対策として、職員会議と同内容を限られた人数で抑えて実施した。また、職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていく為、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等についても話し合われた。
- \* 会 計 関 係 会 議 : 職員会議の中で、各種補助金等の用途について話し合われた。
- \* 献 立 会 議 : 概ね隔月で実施した。給食の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。

- \*調理会議：隔月に調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
- \*心理会議：職員会議上や各ユニットの引き継ぎ内で子どもの心理指導に関する意見交換を実施した。
- \*グループホーム会議：今年度はコロナ対策により実施できず。
- \*グループホーム補助職員会議：今年度1回実施。子どもの権利の説明を行った。
  
- \*連絡会：毎日13時から本園勤務職員で実施した。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。また、内容は本園、グループホーム共に業務日誌へ記録し、情報を共有した。
- \*サービス評価委員会議：施設サービスの評価から現状についての話し合いが行われた。
- \*第三者委員会議：今年度はコロナ対策により、実施を見合わせた。

## 6 研 修

施設内研修は、各職員の職務上必要な専門知識や技術習得のため、経験年数に応じた研修プログラムで構成された。また、外部研修には例年通り当施設にとって重要度が高いと思われるものを中心に参加を予定。施設内研修・外部研修共に新型コロナウイルスの影響もあり、例年に比べて受講の機会は減ってしまった。次年度も、感染状況を鑑みながら施設内研修と外部研修のバランスを考えつつ、職員個々の援助技術の向上につながるような研修体制を心がけたい。

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
9/28	子どもの権利擁護委員会	子どもの権利擁護委員会	処遇職員
10/12,29	東京都西多摩保健所	健康づくり調理従事者研修会	調理職員
10/21	東京都社会福祉協議会	『チームケアを円滑にすすめるためのコミュニケーション』	処遇職員
10/23	東京都社会福祉協議会	新任職員研修	処遇職員
11/5	東京都社会福祉協議会	発達障害の子どもたちの理解と対応	処遇職員
11/8	児童虐待防止全国ネットワーク	子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会	処遇職員
11/27	東京都社会福祉協議会	新任職員研修	処遇職員
12/22	東京都社会福祉協議会	『子ども中心の支援を実現するための支援者支援』	処遇職員
1/27	NPO 法人チャイボラ	社会的養護における個人情報保護の正しい理解	施設長
1/29	東京都社会福祉協議会	新任職員研修 FU	処遇職員
2/10	東京都社会福祉協議会	子どもの心の発達と養育環境	処遇職員
2/18	東京都健康安全研究センター	アレルギー疾患 Web 研修	処遇職員
2/20	全国トラブルシューターネットワーク	知的・発達障害のある児童生徒への性教育と性支援	処遇職員

2/24	NPO 法人チャイボラ	入所児童のアセスメント 心理検査・児童票の読み取り方	処遇職員
2/24	NPO 法人チャイボラ	変革期における施設運営の展望と制度活用・資源開発	施設長
2/26	東京都社会福祉協議会	新任職員研修 FU	処遇職員
3/24	NPO 法人チャイボラ	労働基準法の全体像と with/after コロナ時代の人事労務管理のポイント	施設長

\* 上記に加え、毎月行われる各種施設長会と制度政策推進部会に施設長、従事者会と調査研究部会、自立支援コーディネーター委員会に処遇職員参加。

#### 施設内研修

実施日	テーマ	参加者
7/14・9/8・10/13・ 11/17・12/8・1/19・3/10	ペアレントトレーニング（全7回）	心理士、処遇職員 10名
10/13	登録講師派遣型研修 『ビジネスマナー研修』	全職員

## 7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

#### ・災害訓練

実施日	種 別	訓 練 内 容
令和2年 4/18	地 震	消火、通報、避難訓練、発電機の使用訓練
5/23	火 災	消火、通報、避難訓練
6/2	図 上	防災計画表の再確認
6/20	火 災	消火、通報、避難訓練、 土砂災害時の避難方法及び防災用品の確認
7/24	火 災	消火、通報、避難訓練、早朝訓練
8/21	火 災	消火、通報、避難訓練、消火器確認
9/26	火 災	消火、通報、避難訓練
10/10	地 震	消火、通報、避難訓練、緊急地震速報について確認
11/3	図 上	防災計画表の再確認
11/29	火 災	消火、通報、避難訓練、Jアラートについて確認
12/27	地 震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
令和3年 1/17	火 災	消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/19	火 災	消火、通報、避難訓練、夜間訓練

3/27	地 震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練
------	-----	--------------------

その他、グループホームでも2ヶ月に一度避難訓練を実施。

- ・防災点検、検査

本園

実施日	実施内容
令和2年7月	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和2年7月	消火器具点検
令和3年1月	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和3年1月	消火器具点検

グループホーム（グループホームすずらんは4月、10月に実施）

実施日	実施内容
令和2年7月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
令和3年1月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

## 8 危機管理

今年度も重大な施設内事故、労務災害は無かった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年間を通して、職員、子どもともに3密を避ける注意喚起とマスクの着用、緊急事態宣言が発令した際には不要不急の外出自粛を促し、感染予防に努めた。冬場はインフルエンザ等の感染症の危険性もある為、新型コロナウイルス対策に加え、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。

災害管理について、2月に起きた沢井2丁目の山林火災において、発生日は消火の目途が立たなかった為、本園児童の男児はGHあおぎり、女児はGHすずらんへの避難を行った。地域と連携しながら情報収集を行い、昨年度行った台風時の避難対応も参考にし、速やかに避難を行い、翌朝本園に戻ることができた。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。注意喚起や安全教育すべき内容は、全ユニットからアクセスできる本園サーバー内の分かりやすい場所にフォルダを設置し、職員全員が確認できるようにした。また、適切な時期に適切な安全教育が出来るよう、定期的に把握や確認をし、必要に応じて各ユニットへのインフォメーションを行った。

新型コロナウイルスに関する正しい情報の周知、注意喚起は随時行った。

<ヒヤリハット>

ヒヤリハット報告は、職員会議で報告をし、全職員で情報共有をした。

今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。集計は施設全体と各ユニット別とに分けて行い、結果は職員会議場で全職員に周知し、危機管理意識の向上を促した。

昨年度分の集計結果を見ると、ヒヤリハットへの意識は定着しているが、同じ視点からのものが多い為、より多角的な視点を増やしていくことで今後の事故が未然に防げるようにしていきたい。

## 9 関係機関との関わり

### (1) 幼稚園・学校

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により3ヶ月にわたる幼稚園・学校の休校が実施され、その後は分散登校、そして土曜登校の実施など、例年に比べてイレギュラーな一年だった。行事も軒並み中止となり、各担当職員が学校行事に参加する機会は減ってしまった。このような事態だからこそ子どもたちの総括的な安定の為、幼稚園や学校教諭とは密に連絡を取り合い、より強い協力体制のもと、連携して援助に当たった。

### (2) 地域

地域に開かれた施設として、代表的な施設行事「杉の子祭」は新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた。また、子どもも参加した月に一度の美化デー、自治会清掃についても同様に中止となった。このような状況で地域と施設との交流がなくなったことは非常に残念であった。来年度も影響が続くと予想される中、どのような交流が可能なのか模索中である。

### (3) 自治会

地域交流と同様に新型コロナウイルスの影響は自治会行事を直撃した。恒例行事の地域グラウンド・自治会館清掃、地区美化デー、地区運動会やスポーツ大会等の自治会活動は全て中止された。新型コロナウイルスの影響が収束し活動できる状況になれば、積極的に参加するとともに自治会活動を支援し、協力していきたい。

### (4) 子ども会

今年度は新型コロナウイルス感染拡大につき、子ども会活動も完全に自粛となった。そのような状況の中でも地域の方々には今まで通り温かく見守っていただき、児童によっては地域の友人宅に個別で招いてもらう機会もあった。日頃のやり取りを通して職員各々が地域の方々との良い関係づくりに努めた。

### (5) 児童相談所

今年も様々な児童の生活状況を福祉司に伝えたが、新型コロナウイルスの感染拡大の為養育家庭と施設及び児童相談所との交流会や児童相談所と施設の連絡協議会等は中止になってしまった。家庭関係などの情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても慎重に協議を重ね、児童に対して安心した環境で安全に過ごせるように努めて来た。

又、対応困難児や保護者対応で難しいケースも増えて来ている中では施設・児童相談所での情報共有を

しっかり行い関係者会議や児童との面会依頼をお願いする事で違った角度からのアプローチも行う事が出来た。

(6) ボランティア

今年度は新型コロナウイルスの影響で、全体的にボランティアの活動、受け入れ共に縮小傾向となった。新規ボランティア希望の申し入れは数件あったが、就職希望者のみの受け入れとした。

例年、行事の度に交流があった横田基地の方々とは、交流の機会を持つことがほとんどできなかったが、自粛中に子どもたちが施設内で遊べるようにと、玩具の寄附をしてくれたり、クリスマスの時期には、例年通り子どもの希望に合わせたプレゼントを持って来てくれたりもした。こちらからは子どもが書いたお礼の手紙を送付するなどし、可能な交流方法を考えつつやりとりを行った。

季節ごとに来訪してくれていた畑ボランティアの方や、地域交流行事「杉の子祭」に毎年出店していた地元の地域ボランティア団体・六平会の方々には、広報誌を送付し園の近況のお知らせを行った。

NPO みらいの森のイベントには、参加可能な行事のみ参加。アルコール消毒、マスク着用、手洗いの励行などの感染対策はもちろんのこと、参加施設と人数を縮小、屋外中心のイベントを選択し参加するなど、双方で密にならないように配慮しつつ交流した。コロナ禍で出かける機会が減った子どもたちにとって、貴重な余暇の時間となった。

園内のボランティアクラブは、老人ホームへの訪問というところで、昨年度末から一切の交流を中止した。来年度からの活動については施設同士で連絡を取り合い、再開時期の検討をしていきたい。

今年度はコロナ禍で思うように活動ができず、新規ボランティアの受け入れもできなかった。来年度以降の活動をどうしていくかは世の中の状況を見つつ、子どもたちが外部の機関と継続して関わる機会を大切にしていきたい。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生及び介護体験学生の受け入れ実績は以下の通りであった。

・実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配属ユニット					
				かえで	なでしこ	G H けやき	G H あおぎり	G H すずらん	G H しらゆり
東京家政学院大学	女	6	12	3	3				
國學院大學	男	2	12	1	1				
國學院大學	女	1	12						1
東京学芸大学	女	4	12	2	2				
東京都市大学	女	2	12	1	1				
淑徳大学短期大学部	女	2	12	1	1				



淑徳大学短期大学部	男	2	12	1	1				
新渡戸文化短期大学	女	4	12	2	2				
駒沢女子短期大学	女	2	12	1	1				
駒沢女子短期大学	女	1	6				1		
彰栄保育福祉専門学校	女	2	12	1	1				
東洋大学	女	2	12	1	1				
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	女	2	10					2	
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	男	2	10			2			
桜美林大学	女	3	12			1			2
東京純心大学	女	2	12				1		1
東京純心大学	男	2	12			1	1		
昭和女子大学	女	1	12					1	

・介護等体験生受け入れ一覧

学校名	人数	性別	開始日		終了日
東京純心大学	1	女	2020/9/23	～	2020/9/27
帝京大学	1	男	2020/10/7	～	2020/10/11
帝京大学	1	女	2020/10/14	～	2020/10/18
東京女子体育大学	1	女	2020/10/21	～	2020/10/25
帝京大学	1	男	2020/10/28	～	2020/11/1
日本大学	1	男	2020/11/4	～	2020/11/8
東京女子体育大学	1	女	2020/11/11	～	2020/11/15
清泉女子大学	1	女	2020/11/18	～	2020/11/22
東京農業大学	1	女	2020/11/25	～	2020/11/29
日本大学	1	女	2020/12/2	～	2020/12/6
東京女子体育短期大学	1	女	2020/12/9	～	2020/12/13
東京女子体育短期大学	1	女	2019/12/23	～	2020/12/27
<b>GH受け入れ</b>					
跡見学園女子大学	1	女	2020/10/14	～	2020/10/18
創価大学	1	男	2020/9/30	～	2020/10/4
創価大学	1	女	2020/10/7	～	2020/10/11
明治学院大学	1	男	2020/10/14	～	2020/10/18
日本大学	1	女	2020/10/28	～	2020/11/1

日本体育大学	1	男	2020/12/2	～	2020/12/6
学習院大学	1	男	2020/10/19	～	2020/10/23
学習院大学	1	女	2020/10/26	～	2020/10/30
学習院大学	1	女	2020/11/2	～	2020/11/6
学習院大学	1	女	2020/11/9	～	2020/11/13
学習院大学	1	男	2020/11/16	～	2020/11/20
学習院大学	1	女	2020/11/23	～	2020/11/27
学習院大学	1	女	2020/11/30	～	2020/12/4
学習院大学	1	男	2020/12/7	～	2020/12/11
日本大学	1	女	2020/10/21	～	2020/10/25
東京農業大学	1	女	2020/10/28	～	2020/11/1
東京農業大学	1	女	2020/11/11	～	2020/11/15
日本大学	1	男	2020/11/18	～	2020/11/22
日本体育大学	1	女	2020/11/25	～	2020/11/29

#### 公認心理師実習受け入れ

・明星大学 2名 (GH けやき 受け入れ)

#### (8) フレンドホーム

昨年度と変わらず登録件数は4ケース。今年度は新型コロナウイルスの影響により、2件のケースの交流自体が中止。他2件はフレンドホーム家庭の状況や子どもの生活状況の変化に伴い、交流が停滞気味のままになっている。卒園後の関係性を視野に入れながら、事情に合わせた登録家庭との交流を図っていきたい。

#### (9) その他

##### 衛生管理

浄化槽点検 4回実施 浄化槽清掃 1回実施 法定点検 受診

分離槽清掃 3回実施 害虫消毒 1回実施

##### 広報

園だより“風と樹の詩”を春と秋の2回、定期発行する事ができた。3月18日にはホームページを一新し、施設の情報をより分かりやすく知ってもらう為、ネットワーク管理係と共に記事内容の検討、編集に努めた。また、人材確保という観点に焦点をあて、働いてみたいと興味を持てるような記事作りに励んだ。

## 10 その他

### (1) 備品・修繕

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先して利用しながら足りないものは購入し補充した。本園の自転車の修理・メンテナンスについては滞ってしまっており、定期的に確認するとともに安

全性の確保を心がけていく。

## (2) 車輛

昨年度、全てのグループホームに車輛が配置され、定期点検の対応などはユニット毎で行った。子どもの学校送迎の際、時間帯によって通行が禁止となる道路を通る必要があった為、警察署に通行許可の申請書類の提出を行った。また例年通りに車輛の清掃、タイヤ交換、運行記録の管理を行った。本園の車輛 1 台の経年劣化に伴い、新車輛の選定を行い、来年度にリースで契約することとなった。

## (3) 図書

随時図書の寄付を受け付け、年度末には新しい図書の購入を行うことで、図書の入れ替えを行った。新図書追加時には、図書だよりを作成し、子どもたちが図書に興味を持てるようはたらきかけた。図書数が多い為、陳列棚の整理を行う事で管理にもゆとりが出来、見やすく飽きない図書スペースを実現することが出来た。これからも子どもが楽しく利用できる図書スペースを展開していきたい。

## (4) 慶弔

友愛会規定に基づき、親睦会や慶弔支出、研修・職員研修を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収                      ・慶弔費の支給 (10 件)
- ・職員研修 (10/20 第 1 班、11/10 第 2 班)
- ・新年会 (1/12)                      ・送別会 (6/16、3/16)

## (5) 記録

写真やビデオなどデータの更新や管理を行った。今年は行事への参加が難しかった為、各ユニットでの生活をこまめに記録し、年度末には撮影した写真を児童へ配布した。

## (6) ネットワーク管理

今年度も引き続きパソコンおよび周辺機器、施設内 VPN のトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。

特記すべきこととしては、昨年度より検討してきた法人ホームページを 3 月 18 日にリニューアルした。前回と同様、株式会社ネクストビートによる運営を今後も続けていくこととなった。また昨年度よりコロナ禍によるオンライン会議システムの利用を始めているが、更なる利便性を求めて次年度より有料ライセンスを取得する予定である。

他係との連携として、今年度は IT 係において子どものためのインターネット環境が整備された。昨年度、一部グループホームで導入した方式を中断して LAN による整備を進め、同時に実習生をはじめとする来客者向けの Wi-Fi 環境を整えた。これにより本園における大手通信キャリアによる電波状況の問題が解消された。今後の運用についてはネットワーク管理系の業務と干渉する部分もあるので協力して行っていきたい。また広報係とはリニューアルのため保留となっていたホームページの更新について、定期的に行っていきけるような体制づくりをしていきたい。

## (7) 寄附および助成

新型コロナウイルス感染拡大による影響で例年開催していた地域交流行事「杉の子祭」やクリスマス祝

会を中止したが、過年度より施工していた小規模グループケア地域型ホーム「あおぎり」の開設により今年度も各方面からご支援をいただいた。また物品においてはマスクやアルコール消毒液等をはじめとしたコロナ禍による寄附を多くいただき、総件数が増加した。この他、今年度も卒園する子どもたちや中学校および高校へ進学する子どもたちにお祝いをいただいた。なお、卒園する子どもに関する助成金や奨学金については児童養護計画 11 自立にて別記する。

\* 支援者一覧（敬称略、順不同）

寄附金

遠藤巖、田草川恒秋、伊東みゆき、青梅あけぼの幼稚園、(株)武藤一級建築士設計事務所、(株)東郊建設、(株)三愛、原嶋曜子、宮野良一、久米洋子、高野晴夫、中村佳美、森下和仁、国際ソロプチミスト青梅、清田美智子、米軍横田基地第 374 通信中隊、匿名 1 名

寄附物品

(同)ユニグローブ、(福)青梅市社会福祉協議会、Doing、HIU/熊田尚子、NPO タイガーマスク基金、NPO みらいの森、World Mate、あおうめ会 (Lumière、久保田商店、道味、(有)火打だんご本舗火打庵)、インターコスメ(株)、キーン・ジャパン(同)、コストコホールセールジャパン(株)、テクワバリュチェーン(株)、テンデイズゲームズ、ほっともっと、モンテ物産(株)、阿木としこ、伊東みゆき、(一社)東京馬主協会、(一社)日中一路促進協会、(一社)絆の会、横田基地 374 通信中隊、屋久島東部茶生産組合、加藤産業(株) Kato グリーンウッド基金、加来芳子、(株)I-ne、(株)LegoLith、(株)NIPPO、(株)ガイア、(株)クロスター、(株)ケイジェイシー、(株)たかくら新産業、(株)チュチュアンナ 1%クラブ、(株)トータルデザインセンター、(株)トルネ、(株)フレールベル館、(株)ベルン、(株)ホテルショコラ、(株)メリーチョコレートカンパニー、(株)ワイティーエス、(株)釜屋、(株)酒井組、(株)朝日新聞社、(株)読売巨人軍、(株)豊昇、久山明子、宮本十四夫、古田敦也、光明寺、公財)毎日新聞東京社会事業団、今井弥生、佐々木幸宏、佐川急便(株)、柴田幸作、術サロン、小柳ゆり、松井あさみ、松下剛、森の中のお肉レストラン アースガーデン、生活クラブ運動グループ 稲城地域協議会、西多摩建設業協同組合、川口智恵、全国シャンメリー協同組合、多摩管友会、大久保優美、大沼淳、第一生命労働組合、中村千鶴、東京都蒔蒨協同組合、東興工業(株)、日本コカ・コーラ(株)、日本鏡餅組合、肥塚貞夫・波津子、富士山天然氷・蔵元「不二」 島田邦雄、米軍横田基地第 374 通信中隊、(有)いわさきオートラック、(有)ダスカジャパン クアウテモック、(有)村田石油、匿名 7 名

その他助成等

(福)東京都社会福祉協議会

招待

NPO みらいの森

(8) 共同募金・おーちゃんフェスタ

今年度の共同募金は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、街頭での積極的な呼びかけをしての活動は実施が難しい状況だった為、施設内での募金活動を行った。各ユニットで共同募金の知識や必要性、意義を伝え、共同募金を通し少しでも、支え合う気持ちの大切さに触れる機会を設けた。また、募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会の方に送金した。

例年、9月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する「おーちゃんフェスタ」に参加していたが、

今年新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となり参加が出来なかった。また、社会情勢が落ち着き開催されるようになった際には、積極的に参加し地域の福祉活動の活性化に貢献したい。

## 児童養護計画

### 1 重点目標

例年「職員倫理綱領」を基軸とした様々な関係性は今年度も継続を意識した。その関係性を継続構築していくため昨年までは園内研修の実施・外部研修参加のほか、第三者サービス評価受審などを通して、機会ある毎に援助の場で確認してきた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響が当園にも及び、ほとんどのこうした事業の延期または中止を余儀なくされた。唯一第三者サービス評価受審の実施について関係職員と協議を重ねた結果、子どもの最善の利益を守ることは現状のコロナ禍において、中止した他の事業よりもプライオリティが高いと考え受審を進めた。子ども同士の関係についても、皆が気持ちよく生活出来るように、ユニット会議を実施し互いの存在を認め、相手を大切に出来るような労りの気持ちを養うようこれまでと同様に援助してきた。加えて今年度は新型コロナウイルスの罹患防止に対して子ども達には大変な制限をお願いしたことは職員一同やむを得ない状況ではあるが理解を促した。また、子ども達もそれに応えてくれたことに感謝しています。

また家庭との関係についても、新型コロナウイルスの影響が様々な場面で現れた。帰省や面会等の交流方法を子どもや家庭の希望を状況などに応じて積極的に実施してきたが、今年度は緊急事態宣言が発出される度に、ご家族の要望を取り入れることが難しく中止や延期をお願いした。保護者の皆様には、ご理解ご協力誠にありがとうございました。

地域との関わりも同様であった。これまで子どもと共に積極的に地域の行事などに参加してきたが、地域行事もすべて中止となり子ども達と地域との繋がりを継続させることが出来なかった。来年度はこうした状況の中においても、子ども達の育成に必要な行事等を安心安全な環境の中で可能な限り実施し、参加させていくことを重点目標としたい。

### 2 援助形態

本園に小規模グループケアとして2ユニット。地域に都型グループホーム3ヶ所（7月1日より都型グループホーム2ヶ所と小規模グループケア地域型ホーム1ヶ所）地域小規模グループホーム1ヶ所。

### 3 年間目標

「挨拶」「言葉遣い」「整理整頓」「食育」を柱に掲げ、幼児から高校生までの幅広い年代がそれぞれの年齢に見合った目標を設定し、基本的な生活習慣の習得と向上を目指した。目標は子ども達が日々の生活の中で常に心がけることができるよう、ポスターにして各ユニットの見やすい場所に掲示し、子どもと一緒に確認し、意識の定着を図った。この日常生活に絡めた目標に沿って、子ども一人一人の発達や特性を鑑み

ながら職員からも声かけや支援を行うことで、子どもたちも自分のペースで生活をより良いものにしようとする姿を見ることができた。来年度も生活に即した目標を掲げ、生活意識の向上に努めていきたい。

## 4 生活

新年度に各ユニットで子どもの部屋会議を実施して運営方針と年間目標を決め、7月、12月、3月にそれらに沿った話し合いや振り返りを行った。職員主導ではなく、子ども達が主体となって目標決めを行うことで、より効果的に意識向上や定着に繋げることができた。また、日々の生活の中で定期的に職員と目標の確認を行うことで目標を意識した生活を送ることができた。

グループ別集会としては、新型コロナウイルスの影響で、毎年行われていたデイキャンプ等の開催は出来なかった。園においてもコロナ禍ゆえ、長期休みで他ユニットと交流する機会は少なく、限られたものとなったが、その分ユニットごとの結束を高めることが出来た。帰省期間では普段関わりの少ない児とも関わることができ、かけがえのない時間になった。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていきたい。

## 5 日課の目安

各ユニットの子どもの状況や、部屋会議などから出た子ども達の希望要望を考慮しつつ、それらを取り入れて柔軟に考えられており、余裕のあるものとなっている。職員の声かけも必要に応じて行うことで、子ども自身で時間を意識しながら行動したり、集団生活における譲り合いの気持ちも育まれたりし、時間を有意義に使うことが出来ていた。日によっては時間や日課への意識が薄れている様子もみられたため、個別の声かけを行ったり、必要であれば部屋会議を実施し繰り返し話し合いを行ったりしながら子ども達に伝えることで、少しずつ日課や時間に対する意識に改善が見られるようになった。余暇に関しては子どもが自分で有効な時間の使い方を考え、生活を送ることが出来ていた。

## 6 余暇・行事

今年度は新型コロナウイルスの関係もあり、園外での活動を自粛する時期も長かった為、主に園庭での遊びを通して、体を動かし丈夫で健康な身体作りを目指した。また、異年齢同士が協力して遊ぶことで社会性を学ぶことができた。

### (1) 行事の実施

杉の子祭、臨海、感謝祭、クリスマス祝会など、例年であれば一同に集まり行ってきた行事も、新型コロナウイルスの影響もあり、中止となったものや規模を大きく縮小しオンラインで各ユニットを繋ぐ形で何とか執り行えたものがあった。唯一行えた行事としてクリスマス祝会があるが、交流自体もオンラインで短時間のものとなり、子どもたちにとっても少し物足りない結果になってしまった。来年度以降も暫くの間は同様の状況が予想される為、各行事の係とも連携しながら、少しでも子どもたちが楽しめる行事の進め方を検討していきたい。

年中行事は各ユニットで伝承行事の由来の説明を行い、行事食を通し子ども達に日本の文化を伝えていった。又、その他季節の行事に合わせ、子ども達と一緒にユニットの飾り付けをしたりし、楽しい時間を共有する事が出来た。今後も日本の伝統を大切に、子ども達に伝えていき、季節ごとのイベントも楽しんでいきたいと思う。

#### (2) グループ活動

ユニット間での交流、園外での活動を自粛した為、グループとしての活動を行う機会は大幅に減った。例年行っていた部屋外出や外食などの代替案として、各ユニット内で希望した食事メニューを購入してきたの食事会を行うなど、三密を避けての対応となった。

#### (3) 招待行事・習い事

新型コロナウイルス禍の中で、感染症対策に配慮しながらの観劇やスポーツ観戦などの招待はあったが、今年度は参加を見合わせる事とした。

習い事に関しては、昨年度から継続して体操クラブに通う子どもがおり、施設自体が休業となった期間もあったが、前向きに通い続けることができている。また子どもから地域の野球チームやダンスクラブへの入会希望も出ている為、感染症対策を考慮しながら入会を進めている。新しい体験を通して、仲間との協力、マナーや思いやりの心を育ててほしいと期待している。

#### (4) みらいの森

NPO みらいの森より声を掛けて頂いてから始まった交流も、園には欠かせない活動の一つになった。みらいの森は児童養護施設で暮らす子どもたちの為に、アウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートする事を目標に掲げている団体である。

今年度はコロナ禍の為、子どもたちが楽しみにしていたサマーキャンプ、ウインターキャンプ、雪板プロジェクトは中止になった。又、毎月行われていたプログラムも子どもの安全面を考慮し参加を控えたり、中止になったり、子どもの希望に添える事が出来なかった。そんな状況ではあったが、夏に御岳で行われた3日間通いでプログラム（ハイキング、クラフト、ゲーム DAY）に参加する事が出来、コロナ禍で外出が制限させている子どもたちにとっては良い気分転換にもなり、思い出作りになった。

交流が出来ない中、みらいの森スタッフの方は、子どもたちの為に「アクティビティキッド」を送ってくれ、コロナ禍の生活でも楽しめるようにと支援してくれた。又、玩具やイヤフォン等の沢山の寄附もしてくれた。

来年度もコロナ禍の状況は続くが、プログラムの予定があれば、子どもたちの安全を考慮した上で、出来る範囲で参加出来たらと思う。

## 7 健康

年4回の細菌検査、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的且つ健康的な生活を送ることができるよう努めた。冬季には全児童と全職員を対象としたインフルエンザの予防接種を行った。また、季節ごとに感染症のインフォメーションを行い、発症した際は看護の仕方はもとより、消毒及び処理の仕方を周知徹底した。昨年に続き、全国的に新型コロナウイルスの感染が収まらない中、手洗いうがいや手指消毒を始

め、こまめな換気、人との距離感等、施設内のできることを考え感染予防に努めた。その成果もあり、3月現在まで、子ども、職員共々一人も感染者は出さずに済んでいる。

来年度も引き続き手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声かけや職員会議等を通して児童と職員に呼びかけを行っていきたい。

- \*通院状況 (内 科) 風邪、溶連菌、喘息、予防接種、健康診断、皮膚疾患等  
(歯 科) 虫歯、抜歯、歯痛、定期検査等  
(眼 科) 視力検査、定期検査、アレルギー等  
(耳 鼻 科) 中耳炎、外耳炎等  
(整形外科) 捻挫、靭帯損傷、ひび、骨折、リハビリ等  
( 他 ) 療育相談、アレルギー検査、血液型検査、カウンセリング、婦人系検査等

## 8 学習・進路

### (1) 学習

本園では、基礎学力・家庭学習の定着の為、小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。グループホームの子ども達もそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習を行ってきた。

受験生には、学習時間を子どもと相談をしながら決め、受験勉強として必要な自己PR作成、面接練習等入試対策を行った。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服、学習の定着を図る事が出来た。

### (2) 進路

今年度は中学卒業後の高校進学3名、高校卒業後の専門学校進学1名。学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。学校説明会や模擬試験などは新型コロナウイルスの影響でオンラインなどを活用して行うなど初めての試みで戸惑いも見られたが担当職員と話し合いをする中で子どもの意向や特性にあった学校選び、入試まで計画的に準備を進める事が出来た。また、塾を活用し、必要に応じて学力向上を図った。その結果、無事に高校、専門学校に進学する事が出来た。

又、今年度は2名の就職。学校でのインターンシップを繰り返す中で子どもが希望する就職先を選択し職員と何度も話し合いを行った結果、熱意が認められ、希望の就職先より内定を頂く事ができた。就職するまでには様々な問題があり、最後まで措置延長するか等の協議を重ねていったが、無事に共同生活支援のサポートの上退所するに至った。

No.	進 学	人数
1	製 菓 調 理 専 門 学 校	1名
2	都 立 高 等 学 校	1名
3	都 立 高 等 学 校	1名
4	私 立 高 等 学 校	1名



No.	就 職	人数
1	飲 食 業	1 名
2	建 設 業	1 名

## 9 家庭調整

今年も例年通り、春・夏・冬休みとGW休みを利用して長期帰省を実施した。また、その他にも週末の連休を利用した帰省を行い、可能な限り家庭との交流回数を確保できるように努めた。夏と冬の帰省期間には、帰省することが出来なかった園児を、感染予防対策の配慮も行いながら、可能な限り本園に集めて援助を行った。今年新型コロナウイルスによる緊急事態宣言もあり、交流自粛を依頼することもあったが、子どもの学校行事の際にはその都度保護者に連絡し、可能な範囲で参加してもらえるように呼び掛けを行った。

## 10 食育

豊かな食生活を送ることが出来る様に子どもたちと一緒に野菜の成長過程の観察や水やりや収穫等の経験をもとに「9つのこ食」にならないよう支援した。

本園では、野菜の成長の過程を見守り、食べるまでのワクワク感を持たせ収穫できた時の喜びからその野菜への親しみを育てるようにした。近年、野生動物の被害が多く、白菜、人参、大根、ミニトマト、ニンニクなど育てた野菜の収穫が思うようにできなく残念ではあったが、少量でも料理に加え食することが出来た。

室内で育てたカイワレ大根についてはしっかり目を出し、楽しみながら育て食することが出来た。11月の収穫祭ではコロナの関係で、本園内で大根や白菜など子どもたちが収穫した野菜を料理し食することが出来た。そして自分たちで育てた野菜と言う事もあり苦手な食材に挑戦し口にする姿が見られた。

## 11 自立

児童自立支援計画書は、年度初めに担当職員が子ども・学校・保護者・児童相談所・医療機関など関係機関の意見を基にして作成したものをリーダー職員会議上で協議し、子ども一人ひとりの今後の支援方針について共有を図った。また、子どもの意向を尊重し協働して作り上げることを心がけ、計画書の作成前には自立支援アセスメントシート(子どもの意向)を用いて、子ども本人から聞き取りを行った。半年に一度見直しを行い、年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題についてまとめた。

調理実習に関しては、新型コロナウイルスの影響もあり、回数を減らしながらも機会があれば実施し、食への興味や関心を持てるよう働きかけてきた。

身辺自立に関しては、生活支援を通して基本的な生活習慣や生活技術の習得に結びつくよう働きかけた。精神的自立に関しては、日々のコミュニケーションを通して自分と向き合うことや相手の立場で考えること等、学校や施設内、アルバイト先でより良い人間関係作りができるよう働きかけた。社会的自立の面では、自己選択、自己決定の力を養えるよう支援してきた。経済的自立の面では、金銭の使用に

関して子どもの意見を尊重しながら、担当職員が小遣いの計画的な使い方について助言を行った。高校生については、社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目標にアルバイトを推奨した。特に継続して働くこと、自立に向けた貯蓄の必要性を根気よく伝えた。

自立に関する情報は、東京都社会福祉協議会児童部会自立支援コーディネーター委員会やブロック会議などで必要な情報を得た。特に奨学金については、子どもの必要性を見極めながら各ユニットへ情報提供、手続きの支援等を行った。外部支援団体も積極的に活用した。今後も子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子ども一人ひとりの状況を把握しながら計画的に自立支援を行っていきたい。

#### 支援団体一覧（敬称略、順不同）

一財)日本児童養護施設財団、児童福祉友愛互助会(杉浦・西脇)基金、(株)ジェイ・ストーム、東京善意銀行、(公財)あいである、(公財)ビックカメラ奨学金財団、NPOブリッジフォースマイル、公益信託加藤三樹雄記念MK奨学基金、(公財)資生堂社会福祉事業財団、ENEOS童話基金、赤い羽根福祉基金、(公財)あすのば、NPOさんきゅうハウス、ハウスコム(株)、(株)LITALICO、東京都若者総合相談センター若ナビα、(独)日本学生支援機構、朝日新聞厚生文化事業団

## 1 2 性教育

児童の行動等を見ていく中で性教育が必要な児童に対して性教育を行い、児童毎の理解状況を把握し、必要な情報を伝える様にしていった。

また、児童間での関わりで注意が必要な場面があった為、各児童に対して話をしていった。コロナ禍という事もあり、研修などの参加はあまり出来なかったが、オンラインを利用した研修への参加をする事で、性教育の知識や技術を身に付ける様にしていった。

今年度は検討していた研修を行う事が難しい状況であった為、来年度には研修を行えるようにしたいと考えている。

## 1 3 権利擁護

子どもたちが安心・安全で心豊かに生活が送れるよう念頭に置きながら活動をした。

何か困った事、訴えたい事があった際には子どもの目の届く場所にある「意見箱」を利用し、投函されているか毎週確認をして、投函があった際には速やかに苦情担当職員から聞き取りを行い解決に向け対応を行った。その他、自分ではなかなか言い出せない内容や、一人で抱えている不安を取り除く為、年に2回(9月と3月)の「園での生活に関するアンケート」の実施や行事等での関わりを利用しながら子どもへの理解と対応に努めた。また、権利擁護係職員が聞き取りを行う事で意見を言いやすい環境作りに励んだ。アンケートの結果については、施設長、副施設長、主任、副主任、権利擁護係で組織された権利擁護委員会を開いて検討し、より適切な対応を図った。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけではなく、一度説明した児でも必要に応じて再度説明を行う機会を設けた。対象となる子どもに分かりやすく丁寧に権利ノートの説明をすることや、生活係の作成した子ども向けの「生活のしおり」を通して、身近なものである事を伝えていった。今年度はコロナ禍の為、東京都職員が訪問し説明する機会が持てなかった為、施設職員が代わりに資料教材を用いて説明を行った。また、自分の権利のみならず相手の権利を尊重する事により人間関係の構築へと繋がる事を伝えていった。

第三者委員について、今年度はコロナ禍に伴い施設行事も中止だった為、対面し話をする場を設ける事が出来なかったが、ポスターを利用し子どもに周知し、職員からも説明を加えて身近な存在だと感じられるようにした。

第三者評価の結果はユニットごとに子どもへ分かりやすく説明し、子どもの意見に耳を傾け寄り添った。また結果をリビング等子どもや職員の目が届く所に掲示する事で、安心して安全な生活が送れるように努めた。

今年度はコロナ禍で子どもが在宅の時期が長く、外部機関との関わりが少ない一年ではあったが、オンライン研修という形で権利擁護に関する情報を集め、職員の知識共有や意識向上へと繋げた。次年度以降は権利擁護について外部機関との連携を増幅させて、数年で変化している権利擁護の実態などについても学び、発信していきたい。

職員向けの「人権擁護のためのチェックリスト」については今年度も継続して2回(6月と12月)実施し、人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止に対しての意識向上を図った。グループホーム補助職員も含めた全職員対象にアンケートを実施し、施設全体として権利に対する知識の共有化を目指した。集計結果は職員会議上で周知して、一人一人が援助について見つめ直すことや権利擁護に対しての意識を深めることができた。

次年度も子どもの権利を守る立場の中心として、施設全体の安心・安全な生活に繋がられる知識や意識の向上を図りながら、子どもの最善の利益について考えていきたい。

## 1 4 I T

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの高校で休校期間中のオンライン授業が実施された。またパソコンやタブレット端末が小中学生対象に市から貸し出され、オンライン授業となった場合のインターネット環境の整備が急務となった。昨年度に導入したインターネット機器は本園のような山間部では電波状況が悪く、複数の児で長時間の利用となった場合に心許ない事から、大手通信キャリアのWi-Fiプランと契約、機器を設置し、全ユニットに子ども用のインターネット環境を整備した。あわせて子ども用のパソコンを購入し、各ユニットで学習や余暇で利用できるようルール作りやフィルタリングの設定に取り掛かった。機器は設置されたが、そのまますぐに利用できるとはいかず、パスワードの管理方法や適切な利用の為のパソコン内の設定など、係を担当する職員の知識だけでは対応が難しい事も多かった。業者の方にも相談し助言を受けながら、利用目的にあわせた設定や方法を調整した。実際の運用開始は年度内では間に合わず、来年度初めの利用開始となった。

今年度は中学3年生、高校3年生を対象に未来スマイルプロジェクトから携帯電話の無償貸し出しが行われ、5名の児が利用した。進路に向けた情報収集や、通塾・アルバイトなど外出時に連絡を取り合うツールとして活用できた。ほとんどの高校生は携帯電話を所持しているが、中にはゲームやSNSに夢中になるあまり日課が疎かになったり、友人との電話がもとで不調になったりする児も見られた。携帯電話の適切な利用や適度な関わり方、ネットリテラシーが身に付けられるよう支援していく必要があり、実際に即したルール作りや設定内容の見直しを今後行っていく必要がある。また対応する職員の知識向上も必要となってくる為、係として情報を発信していくと共に、インターネットに関する全体での研修の機会を設けることも検討していきたい。

## 15 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ児童の心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ児童に対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う児童については、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった児童についても、園での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、園や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その児童にとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で心理面談回数や処遇検討会議への参加回数が大幅に減少してしまった。次年度もしばらくは新型コロナウイルス感染症の流行は続くものとみられるが、感染症対策を取りつつより多くの心理的資源を提供できるように努めたい。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	151回
処遇検討会議への出席	340回
職員への助言	21回
生活場面面接	12回
他機関との連携	12回

## 16 栄 養

- ・学校給食の食品構成を考え園の朝夕の献立を作成し、行事食を取り入れ、季節感または、嗜好調査の意見などを取り入れ、毎日変化をつけるよう工夫した。
- ・誕生日には個別にケーキと好きなメニューでお祝いをした。
- ・調理実習や菓子作りは新型コロナウイルスの影響を考えながら最小限に抑えて行った。
- ・自立を目的としたファミリールームで調理を含めた生活体験を行うことが出来た。
- ・衛生面ではコロナの影響でマスク着用、アルコール消毒、殺菌用石鹸、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。
- ・感染症予防・対策（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス）が、安全教育を通して、適切な時期に周知され対応できた。日常の生活の中で個別対応を徹底し、感染を抑えることに努めた。
- ・正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。
- ・偏食児童に対し、食事状況を把握し、徐々に食べられるよう食事指導をしている。
- ・調理実習、食事の準備、盛り付け等を通して、栄養士、調理師、職員で食育を行い、外食を通して食の形態、雰囲気、マナー等を体験することができた。
- ・畑の作物は野生動物の被害が多く年々、収穫がむずかしくなったが、栽培・収穫の経験を活かし食物の大切さを教えることができた。今後は被害を防ぐためにフェンス等を設置していきたい。

一日平均摂取量	エネルギー	2426kcal
	たんぱく質	86.7g
	脂質	71.5g

## 17 調 理

コロナ禍の食生活の面で子どもたちに、毎日、安全で美味しい料理を提供する事が出来るよう皆で努めた。

食材料の安全と調理場内外の衛生面を徹底した。

業務日誌、衛生管理点検表の記入を毎日行うことで、感染症予防と個人の健康管理を行うことが出来た。

栄養士、調理員で前日、当日、明日の調理に関わる引継ぎを行い食品の無駄を無くすことが出来た。

畑の作物を料理に加えることで食育への援助ができた。

## 18 美 化

今年度は、コロナ禍と言う事で新年度当初は学校も休みになり子どもがいる中、思う様に美化活動が出来なかったと思われる。しかし、衛生管理と言う面ではアルコール消毒を徹底し生活の場で職員及び子ど

も達を意識付けをする事が出来た。施設内の美化活動に関しては毎日の掃除を始め、週末は子ども達と協力してユニットの美化活動を行うと共に、清掃チェックリストを利用し各部屋、職員と連携を取りながら清掃を心掛けた。C棟の清掃については、前半は職員で行われたが清掃の職員が来ることにより定期的な清掃となった。園周辺については、今年度は職員が協力し出来る範囲で、草取りや道路の枯れ葉の処理及び駐車場の清掃を行った。コロナ禍の為、地域の美化デーは中止が多く子ども達の参加も見送られ地域の人との協力場面がなくなり残念に思えた。今後の美化活動に関して、園周辺の清掃は主に美化係を中心に行われるが、季節ごとに清掃の内容も変わる為計画を立て、早めに職員への声掛けに繋がる様にして行き、来年度も子どもへの環境整備及び園全体の清掃を心掛け美化の意識を高めて行きたい。

## 19 入退所

(1) 月別児童在籍状況

令和2年4月～令和3年3月(各月初日)

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未就学児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	20	
小1年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12	
小2年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24	
小3年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	13	
小4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24	
小5年	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	2	2	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	48
小6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	30	
中1年	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	60	
中2年	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	64	
中3年	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	36	
高1年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	22	
高2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24	
高3年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	24	
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	32		32		32		32		32		33		34		34		35		35		34		36		401	

## 20 アフターケア

アフターケアは、最終担当職員を中心に実施し、自立支援コーディネーターが取りまとめを行った。退所者の状況把握は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い電話連絡を中心に行った。

退所者は、学生や社会人、自立や家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施

状況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録した。毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け職員間で共有した。連絡が途絶えている退所者に関しては、職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際は、全職員に周知できるようにした。

季刊紙、年賀状、誕生日や成人式のお祝いカード等を送っている。社会資源の活用としては、昨年度と同様に卒園生対象の奨学金や生活用品や防災用品の寄附、就労支援等幅広く活用した。また、多摩地区の児童養護施設で取り組んでいるサロン事業（多摩ユースサロン）も今年度は規模や回数を縮小しながら開催した。在園児には、今のうちから少しずつ退所後も引き続き援助していく旨を伝えていくことと。相談しやすい職員がいれば、担当職員でなくても相談できることを理解してもらった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えるように努めた。次年度も充実した支援を行っていきたい。